

阿賀野市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

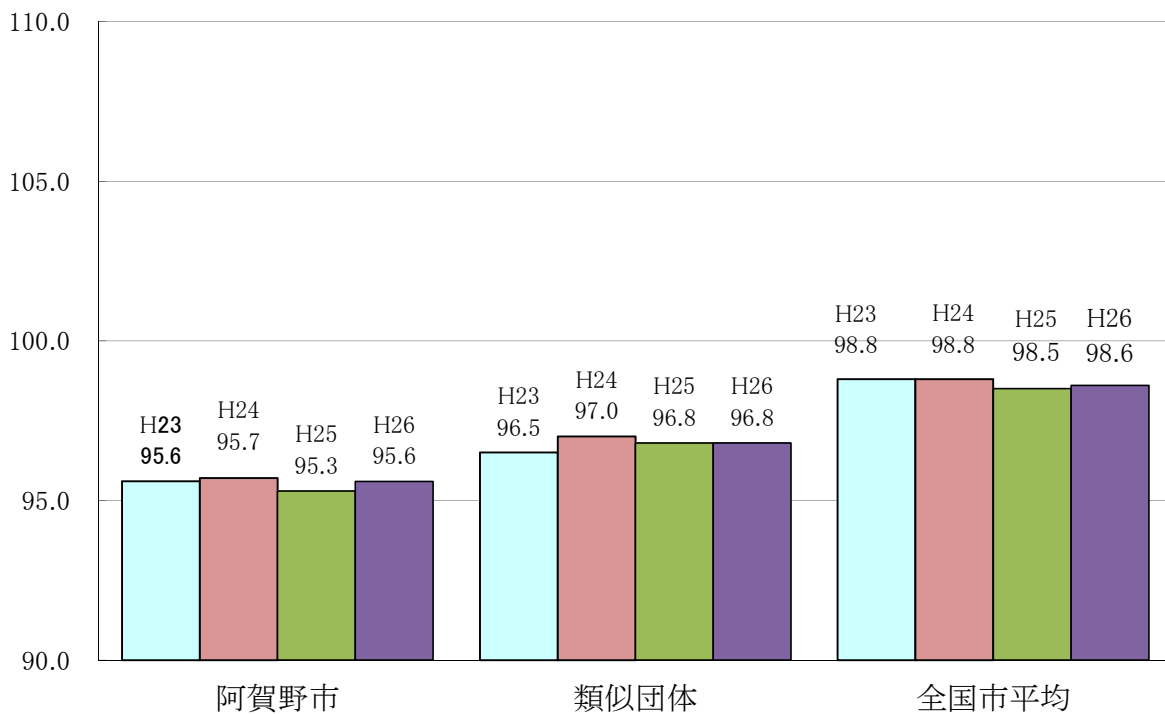
区分	住民基本台帳人口 (26年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
25年度	45,264	25,009,981	566,157	3,527,354	14.1	17.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与			計 B	(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与
		給料	職員手当	期末・勤勉手当			
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
25年度	443	1,625,402	151,166	591,763	2,368,331	5,346	5,581

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、25年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職棒給表(一)摘要職員の棒給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与改定の状況

人事委員会を設置していないため記載を省きます。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

給料表、地域手当及び管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当については、国に準じ実施。
平均で2%引下げ、高齢層については3.8%の引下げ、激変緩和措置として3年間の現給補償の実施。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（26年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
阿賀野市	46.2 歳	336,300 円	368,536 円	351,536 円
新潟県	43.0 歳	334,424 円	408,035 円	362,124 円
国	43.5 歳	335,000 円	408,472 円	- 円
類似団体	43.0 歳	322,530 円	372,533 円	346,990 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
阿賀野市	50.3 歳	23 人	299,700 円	315,800 円	315,900 円	—	— 歳	— 円	—
うち給食調理員	52.2 歳	16 人	305,100 円	308,300 円	308,300 円	調理師	43.6 歳	225,600 円	1.37
うち用務員	42.8 歳	4 人	283,400 円	312,800 円	312,800 円	用務員	54.3 歳	199,300 円	1.57
うち運転員	46.4 歳	3 人	292,700 円	360,200 円	319,600 円	自動車運転員	59.9 歳	181,000 円	1.99
新潟県	51.1 歳	492 人	356,663 円	396,733 円	379,732 円	—	— 歳	— 円	—
国	50.1 歳	3,119 人	287,992 円	— 円	326,611 円	—	— 歳	— 円	—
類似団体	50.1 歳	20 人	304,885 円	326,598 円	316,352 円	—	— 歳	— 円	—

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
阿賀野市	—	—	—
うち給食調理員	3,700,200 円	3,073,800 円	1.20
うち用務員	3,754,500 円	2,747,000 円	1.37
うち運転員	4,322,400 円	2,321,800 円	1.86

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成23～25年の3ヵ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③消防職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
阿賀野市	36.9 歳	296,400 円	324,500 円	315,200 円
類似団体	37.0 歳	282,825 円	342,223 円	306,694 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（26年4月1日現在）

区 分		阿賀野市		新潟県		国	
一般行政職	大 学 卒	172,200	円	178,800	円	172,200	円
	高 校 卒	140,100	円	144,500	円	140,100	円
技能労務職	高 校 卒	137,200	円	141,900	円	-	
消 防 職	高 校 卒	158,100	円		円	-	

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（26年4月1日現在）

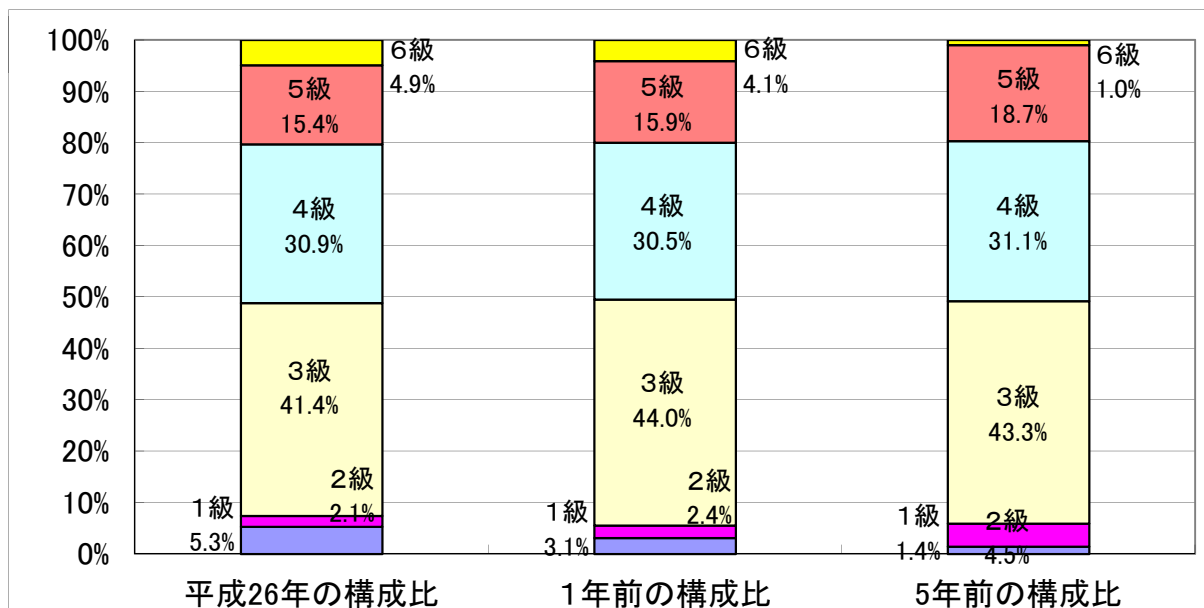
区 分		経験年数10年		経験年数20年		経験年数25年		経験年数30年	
一般行政職	大 学 卒	231,100	円	333,000	円	366,200	円	384,400	円
	高 校 卒	-	円	309,300	円	338,100	円	371,200	円
技能労務職	高 校 卒	-	円	266,000	円	284,100	円	303,300	円
消 防 職	高 校 卒	224,000	円	335,700	円	367,600	円	384,900	円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表（保育・消防・技能労務職を除く）の状況（26年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	初級係員の職務	15 人	5.3 %	135,600 円	243,700 円
2 級	高度な知識又は経験を必要とする業務を行う係員の職務	6 人	2.1 %	185,800 円	309,200 円
3 級	主任の職務	118 人	41.4 %	222,900 円	356,400 円
4 級	主幹、係長の職務	88 人	30.9 %	261,900 円	390,100 円
5 級	課長、支所長、局長、参事、課長補佐、副参事の職務	44 人	15.4 %	289,200 円	402,500 円
6 級	課長、支所長、局長の職務で任命権者が指定する職務	14 人	4.9 %	320,600 円	424,600 円

- (注) 1 阿賀野市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

実施していません。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

阿賀野市	新潟県	国
1人当たり平均支給額(25年度) 1,360 千円	1人当たり平均支給額(25年度) -	—
(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15% ・管理職加算 15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

実施していません。

(2) 退職手当(26年4月1日現在)

阿賀野市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.78 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	32.83 月分	38.95 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置	定年前早期退職の場合(2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職の場合(2%~45%加算)	
1人当たり平均支給額	20,370 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 25年度においては制度なし

支給実績(平成25年度決算)			— 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)			— 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	— %	— 人	— %
地域手当補正後ラスバイレス指数 (ライバイレス指数)			()

(4) 特殊勤務手当(26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)			480 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)			5,473 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)			20.0 %	
手当の種類(手当数)			6	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (25年度決算)	左記職員に対する支給単価
除雪作業手当	建設課職員	除雪作業	7 千円	従事した日1日につき 500円
用地交渉手当	建設課職員	用地の取得、物件の補償に関し交渉する業務	15 千円	従事した日1日につき 300円
行旅死亡人死体処理手当	市民生活課職員	行旅死亡人収容作業	千円	従事した日1日につき 2,000円
夜間業務手当	消防職員	夜間の消防業務	269 千円	1回につき 300円
滞納処分手当	税務課、福祉課等職員	物件の差押、引き上げ及び滞納整理	53 千円	従事した日1日につき 600円
社会福祉業務手当	福祉課職員	社会福祉法第15条に規定する指導監督及び現業業務	136 千円	1日につき 300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	53,614 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	126 千円
支給実績(24年度決算)	45,190 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	110 千円

(6) その他の手当 (26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度との異同	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	・配偶者 13,000円 その他2人目以降 6,500円	同じ	—	52,440 千円	226,017 円
住居手当	・借家:月額12,000円以上の家賃を支払っている職員に対し、家賃の額に応じて最高27,000円まで支給	同じ	—	9,660 千円	261,035 円
通勤手当	・交通機関利用者:負担している運賃の額に応じて最高55,000円 ・自家用車等利用者:片道の使用距離に応じて2,000円(2~5km未満)から最高24,500円(60km以上)まで支給	同じ	—	19,800 千円	56,264 円
管理職手当	・管理又は監督の地位にある職員に対し支給 部長級 53,100円 課長級 33,100円	異なる	府県単位機関 部長 72700円 課長 62300円	11,650 千円	363,976 円
単身赴任手当	配偶者と別居し、単身赴任している場合 赴任地の距離に応じて月額23,000~68,000円	同じ	—	— 千円	— 円
夜間勤務手当	・午後10時から午前5時までに勤務する職員に1時間当たりの給与額に100分の25を支給	同じ	—	6,770 千円	92,774 円
宿日直手当	勤務1回につき 4,200円	同じ	—	— 千円	— 円
管理職員特別勤務手当	・管理職員が週休日等に4時間を超えて勤務した場合 10,000円 ・6時間を超えた場合 15,000円	異なる	勤務1回につき 4,000~ 18,000円 6時間を超えた場合5割増	— 千円	— 円

5 特別職の報酬等の状況(26年4月1日現在)

区分		給料月額等		
給料	市長	821,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 1,010,000 円 / 389,500 円	
	副市長	629,000 円	800,000 円 / 544,000 円	
報酬	議長	354,500 円	500,000 円 / 274,000 円	
	副議長	289,000 円	450,000 円 / 234,000 円	
	議員	266,000 円	420,000 円 / 220,000 円	
期末手当	市長	(25年度支給割合) 2.95	月分	
	副市長	(25年度支給割合) 2.95	月分	
退職手当	市長	(算定方式) 821,000×在職月数×0.44	(1期の手当額) 17,339,520円	(支給時期) 任期毎
	副市長	629,000×在職月数×0.26	7,849,920円	任期毎
	備考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

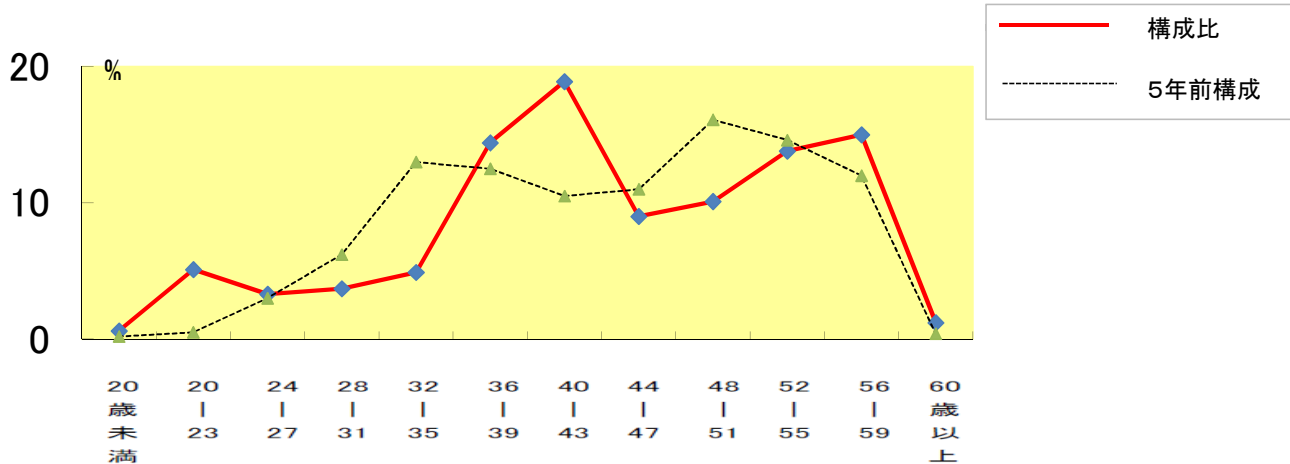
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 部門	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
	平成26年	平成25年			
普通会計部門	議会	5	5	0	組織改革
	総務	81	90	-9	
	税務	25	26	-1	
	民生	52	51	1	
	衛生	45	42	3	体制強化 組織改革
	農林水産	27	25	2	
	商工	16	18	-2	
	土木	23	23	0	
	計	274	280	-6	<参考> 人口1万人当たり職員数 60.5 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 69.2 人)
	教育部門	78	80	-2	
消防部門	82	82	0		
小計	434	442	-8	<参考> 人口1万人当たり職員数 96.1 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 91.6 人)	
公営企業等部門	病院	2	2	0	
	水道	22	22	0	
	下水道	12	12	0	
	その他	17	18	-1	
	小計	53	54	-1	
合計	487	496	-9	<参考> 人口1万人当たり職員数 121.5 人	
	[550]	[550]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (26年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳)23歳	24歳)27歳	28歳)31歳	32歳)35歳	36歳)39歳	40歳)43歳	44歳)47歳	48歳)51歳	52歳)55歳	56歳)59歳	60歳以上	計
職員数	3人	25人	16人	18人	24人	70人	92人	44人	49人	67人	73人	6人	487人
構成比	0.6	5.1	3.3	3.7	4.9	14.4	18.9	9.0	10.1	13.8	15.0	1.2	100

(3) 職員数の推移

部門別	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	過去5年間の増減数(率)
一般職	320	307	297	284	280	274	▲46 (▲14.4%)
教育	82	75	73	80	81	79	▲3 (▲3.7%)
消防	85	85	83	82	82	82	▲3 (-3.5%)
普通会計	487	467	453	446	443	435	▲52 (▲10.7%)
公営企業等会計	306	285	53	53	54	53	▲253 (▲82.7%)
総合計	793	752	506	499	497	488	▲305 (▲38.5%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
25年度	千円 1,071,274	千円 63,021	千円 131,106	12.2 %	13.8 %

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
25年度	人 22	千円 89,351	千円 5,930	千円 31,618	千円 126,899	千円 5,768

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、25年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項 なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (26年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
阿賀野市	45.5 歳	325,223 円	480,678 円
団体平均	45.0 歳	342,822 円	509,358 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

阿 賀 野 市		阿賀野市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(25年度)		1人当たり平均支給額(25年度)	
1,437 千円		1,360 千円	
(25年度支給割合)		(25年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(一)月分	(一)月分	(1.45)月分	(0.65)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (25年4月1日現在)

阿 賀 野 市			阿 賀 野 市		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	23.03 月分	28.78 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	32.83 月分	38.95 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
(退職時特別昇給	なし)		(退職時特別昇給	なし)	
1人当たり平均支給額	千円	23,887 千円	1人当たり平均支給額	千円	20,370 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 制度なし

エ 特殊勤務手当 (26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)	44 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	3,667 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)	54.5 %			
手当の種類(手当数)	2			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(25年度決算)	左記職員に対する支給単価
緊急出動手当	全般	緊急出動を伴う時間外勤務	23千円	日額 500円
給水停止処理手当	業務室職員	水道料金滞納整理における給水停止の執行	21千円	1日当たり300円

オ 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	2,241 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	118 千円
支給実績(24年度決算)	1,906 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	100 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当 (26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)
扶養手当	・配偶者 13,000円 その他2人目以降 6,500円	同じ	—	3,405 千円	243,214 円
住居手当	・借家:月額12,000円以上の家賃を支払っている職員に対し、家賃の額に応じて最高27,000円まで支給	同じ	—	1,738 千円	289,667 円
通勤手当	・交通機関利用者:負担している運賃の額に応じて最高55,000円 ・自家用車等利用者:片道の使用距離に応じて2,000円(2~5km未満)から最高24,500円(60km以上)まで支給	同じ	—	1,020 千円	68,000 円
管理職手当	・管理又は監督の地位にある職員に対し支給 局長級 33,100円 次長級 31,900円 次長級 24,000円	同じ	—	887 千円	295,667 円
単身赴任手当	配偶者と別居し、単身赴任している場合 赴任地の距離に応じて月額23,000~68,000円	同じ	—	— 千円	— 円
夜間勤務手当	午後10時から午前5時までに勤務する職員に1時間当たりの給与額に100分の25を支給	同じ	—	— 千円	— 円
管理職員特別勤務手当	・管理職員が週休日等に4時間を超えて勤務した場合 10,000円 ・6時間を超えた場合 15,000円	同じ	—	— 千円	— 円